

議会 議員の役割

議会（議会の責務）

- ① 地域社会において多種多様な課題を複数的の課程にわたるとして取扱う。
- ② 市議会を通じてこれらの課題に優先順位を定め、より速く示すことができる。
- ③ 行政機関に対する行政執行の適正化、有効性を評価し監視、説明してゆくこととする。
- ④ 代表（市長）との競争と競合關係、地元団体との協力体制にて政治的意図を作り出すこととする。
- ⑤ 市議会は自らの权限や責務について基本的原則を定め、市民に対して議会の役割とその方針を明確に示す。

議会（議員の責務）

- 議会議員は市民の代表として、市民の意向を積極的に把握して、市民の意向が市政に反映される様に努めます。
- ① 市会議員は二院制議会制度、行政運営、閣下の監視、政策立案、立派の活動に積極的に参画する。
 - ② 市会議員の運営や、市民への情報公開に努めます。

第二章 市長と行政の役割

（市長の責務）

市長は住民の直接選挙により選ばれた本市の代表として、その責任を重大と自覚して、

① 市長は住民の直接選挙により選ばれた本市の代表として、その責任を重大と自覚して、

ターンアラウンド議論します。

② 市長は市政の代表としてこの系列と尊重して、個体自治、市民自治の積極的推進を

図ります。
市長の市政の代表権と実行権間にまだ隙があり、広く市政の方向への

整合性を図ることです。政策実施機能、調整機能、政策諮詢機能を高めて、市民の意向に

③ 市長は行政の旗頭機能、調整機能、政策諮詢機能を高めて、市民の意向に

政策実施機能と連携して、単純な議論に積極的に取り組みます。